

# 第3次栗東市子ども読書活動推進計画

令和 2年 3月

栗 東 市

## 第3次栗東市子ども読書活動推進計画目次

### 第1章 はじめに

- 1 子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 子どもの読書活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 栗東市子ども読書活動推進計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 第2次計画から見た成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・ 5

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の基本方針
- 4 計画の期間

### 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組

- 1 乳幼児期における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 幼稚園・保育園・幼稚園における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 小学校・中学校における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 地域における推進
  - (1) 地域子育て支援センター及び児童館における推進・・・・・・・・ 10
  - (2) ひだまりの家における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (3) その他の地域における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 市立図書館における推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 推進体制と進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 7 予算上の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

### 第4章 指標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

### 添付資料 子ども発達段階に応じた読書活動推進のための取組一覧

・・・・・・・・・・ 17・18

# 第1章 はじめに

## 1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるうえで欠くことのできないものです。

特に、子どもにとって、読書は国語力を構成する「考える力」、「感じる力」、「創造する力」、「表現する力」を育てる上で中核となり、「教養、価値観、感性等」を一生涯育むために重要なものとされています。言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより充実したものにするために欠くことのできないものです。

幼少期から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことは非常に重要であり、本を読み、読んで考え、考えて行動する力をつけた子どもが育つならば、青少年に関する多くの問題の減少につながるかもしれません。

しかしながら、読書の習慣は多くの場合、自然に身につくものではありません。そのため、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深められるような環境を整備することが重要です。

このような中で前回の計画からの現状と課題を踏まえ、第3次栗東市子ども読書活動推進計画を策定しました。

## 2 子どもの読書活動の現状

テレビ、インターネット、映像・音楽・ゲーム機器等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもたちを取り巻く生活環境の変化、余暇の過ごし方の多様化、さらに幼少期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの活字離れが指摘されて久しい状況です。

ICT（情報通信技術）の利用が増えることで、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、情報の意味を吟味したり、文章を的確に捉えて読み解いたりすることが少なくなってきたのではないかと考えられます。

特に、各種調査においても幼少期から小学生そして中学生と段階が上がるに従って、読書をしない子の割合が増加する傾向が顕著になっています。読書の習慣が身につかないことが、理由の一つであると考えられます。このことから、本に親しみ、身近に感じる中で読書する習慣を身に付けていくことが重要です。

### 3 栗東市子ども読書活動推進計画策定の経緯

#### ○国の動き

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「同法」という。）が公布され、子どもの読書活動が積極的に推進されることになりました。また、同法第8条に基づいて、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。計画は、おおむね5年ごとに検証され、現在、平成30年4月に第4次計画が策定され、1カ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合の改善が目標とした進捗で進んでいないことから、家庭・地域・学校を通じて、様々な読書習慣の形成や読書への関心を高める取り組みを行うことが掲げられています。

#### ○県の動き

平成17年2月に、同法第9条第1項の規定により「滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成31年3月には「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定されました。この計画は、更なる本県の子どもの読書活動の推進を目指して、また、県内市町の子どもの読書活動推進計画の改訂や見直しを実施する際の基本として位置づけられています。

#### ○市の取組

本市においても、同法第9条第2項の規定に基づいて、県の「滋賀県子ども読書活動推進計画」を基本に、平成20年3月に「栗東市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という）、平成27年3月には「第2次栗東市子ども読書活動推進計画」（以下、「第2次計画」という）を策定し、子どもの読書活動推進のための施策を進めてきました。この度、第2次計画での成果や課題及び国、県の最新の計画を踏まえて、すべての子どもが楽しく読書ができる環境づくりを目的として、「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」を策定します。

### 4 第2次計画から見た成果と課題

子どもの成長に合わせた本に親しむ環境づくりが重要です。本市では、第2次計画で「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」、「家庭・地域・学校園を通じた社会全体での取組みの推進」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」を計画の基本方針として各関係個所において取り組みを実施しました。

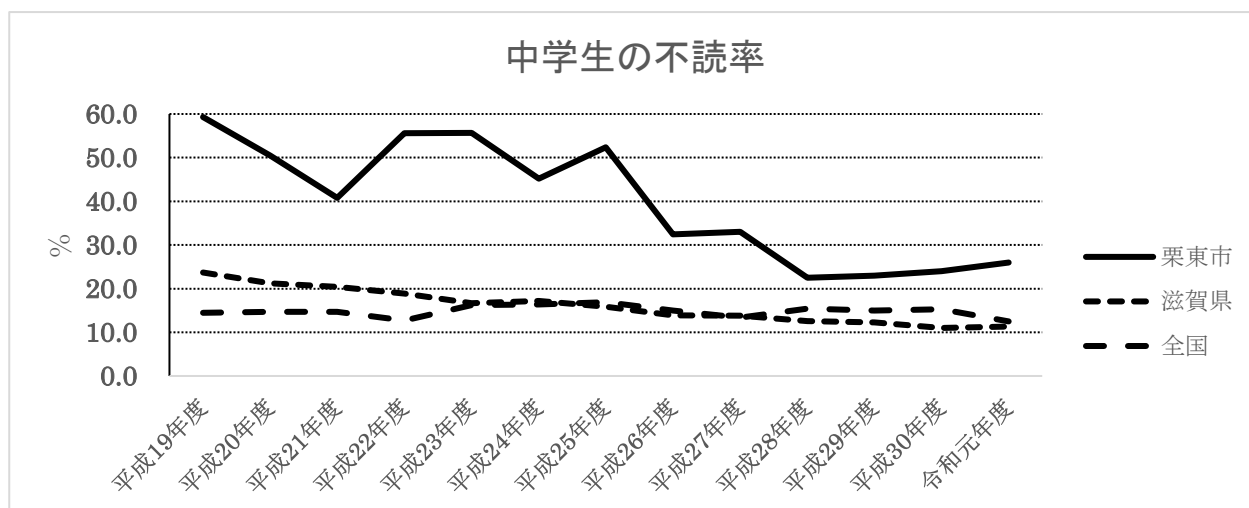
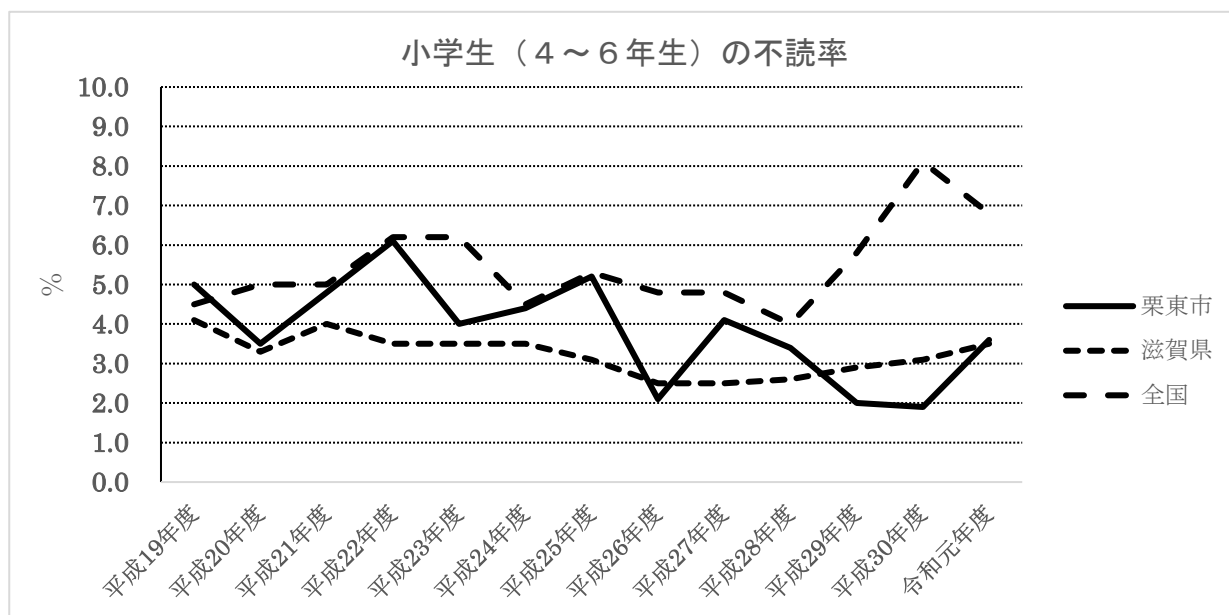
その結果、1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合は、第1次計画が始まる前の平成19年に比べて大きく改善されてきました。しかしながら、県や全国の平均値と比較すると、特に中学生の1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合が依然高くなっています。

## 第1・2次計画の指標の推移

1ヶ月間に1冊も本を読まなかった小学生（4～6年生）・中学生の割合

(第2次計画目標 小学生 2.0% 中学生 20.0%)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学生	栗東市	5.0	3.5	4.8	6.1	4.0	4.4	5.2	2.1	4.1	3.4	2.0	1.9	3.6
	滋賀県	4.1	3.3	4.0	3.5	3.5	3.5	3.1	2.5	2.5	2.6	2.9	3.1	3.5
	全国	4.5	5.0	5.0	6.2	6.2	4.5	5.3	4.8	4.8	4.0	5.8	8.1	6.8
中学生	栗東市	59.3	50.5	40.8	55.6	55.7	45.2	52.4	32.4	33.0	22.5	23.0	24.0	26.0
	滋賀県	23.7	21.2	20.4	18.9	16.7	17.2	15.9	13.9	13.8	12.6	12.3	11.0	11.3
	全国	14.5	14.7	14.7	12.7	16.2	16.4	16.9	15.0	13.4	15.4	15.0	15.3	12.5



## 指標から見る課題

市内の児童生徒が1ヶ月間に1冊も本を読まなかった割合は、年度によって変化はあるものの、小学生は県下と比較して低い割合を示してきています。しかし、中学生については、改善されつつありますが、県や全国と比較して依然として高い割合を示しています。このようなことから、引き続き子どもが読書を習慣付けられるよう、家庭での読書の普及啓発、学校園での読書活動の推進や学校図書館等の環境整備、地域でのボランティア団体との連携、本との出会いの場の提供、情報の共有等が必要です。

## 第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

この計画は、同法第9条第2項の規定に基づき、子どもが自由に読書に親しめるよう、読書の楽しさを伝え、読書に関わる環境を整え、子どもの自主的な読書活動を支えられるよう、第1次計画そして第2次計画の成果と課題を踏まえ、さらなる子どもの読書活動推進をめざして総合的かつ計画的な推進を図るために定めます。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて作成した計画で、国及び県の直近の子ども読書活動推進計画を基本とし、本市の子どもの読書活動を推進するための考え方や取組などを示したものです。

### 3 計画の基本方針

子どもが自然に読書に親しみ、読書の習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の充実に努めることを目的とします。また、この目的を達成するために、引き続き第3次計画においても、以下の基本方針をもとに推進していきます。

- 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- 家庭・地域・校園を通じた社会全体での取り組みの推進
- 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

### 4 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から5か年とします。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組

子ども読書活動の推進に向け、関係機関の連携・協力を図り、読書活動の啓発や情報の発信により子どもの読書活動を推進します。そこで、第3次計画では、新たな取組のひとつとして、「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから」誕生した「子ども読書の日」(4月23日)と「子ども読書週間」(4月23日から5月12日)の期間に各関係機関の事業をできるだけ集約して実施し、啓発についても合同して行い、市全体で推進することとします。

### 1 乳幼児期における推進

#### 【第2次計画での成果と課題】

##### ア 絵本との出会いの啓発

家庭の中で、子どもの成長に合わせて読み聞かせをしたり、一緒に絵本を読んだりすることは、子どもの言葉の発達や心の発達につながるとも大切なことであり、親子のふれあいの場にもなります。その重要性を保護者に認識していただくため、乳幼児健診等の場を利用して理解、啓発に努めてきました。

乳幼児期は、人への信頼感や基本的な生活習慣を身につける大切な時期で、絵本とのふれあいから読書活動能力の土台を築く時期でもあります。

しかしながら、生活環境や家庭環境の変化が、本に親しむ機会を妨げている一因となっており、親子がふれあいながら絵本に親しむ環境の充実に努めることが課題です。

##### イ 絵本に親しむ環境の整備

保護者自身も日頃から本に親しみながら子どもに話し、子どもが自ら興味や関心を持った絵本等を手にしたり、読んだりできる環境を整え、家族の絆を育むことが望まれます。

#### 【第3次計画での取組】

##### ア 絵本との出会いの啓発

乳児期からの絵本との出会いを大切にするため、乳幼児健診、乳幼児健康相談等の場を活用し、読み聞かせの重要性を伝えます。

絵本ガイドブックの配布とともに、自立心の芽生えを保護者に理解していただき、親子でふれあいながら絵本に親しめる機会がもてるよう「子ども読書の日」や「子ども読書週間」について啓発します。

##### イ 絵本に親しむ環境の整備

保護者と乳幼児が共に本に親しむ環境として、保健センター内の絵本コーナーにおいて、絵本に親しむ機会を保護者へ働きかけます。



## 2 幼稚園・保育園・幼稚園における推進

### 【第2次計画での成果と課題】

#### ア 幼稚園・保育園・幼稚園の読書環境整備・充実

すべての園において一日一話の絵本の読み聞かせを実施したり、保育室や園舎内に絵本コーナーを設けたりすることで日常的に絵本に親しめる環境づくりに努めてきました。絵本を「何かを教える」ためのものにとらえるのではなく、様々な絵本との出会いは、お話の世界を想像することを楽しんだり、遊びに取り入れ遊びを発展させるなど豊かな感性を育む上で、とても大切なものであると考えます。また、低年齢児の入園の増加に伴い幅広い年齢に合った絵本の選択や、どの年齢においても読み聞かせの大切さや、楽しさを確認することが大切です。すべての子どもが絵本に親しみ、楽しさが感じられるような図書の実備・充実が課題です。

#### イ 人材の充実

読み聞かせの技術や知識が得られるよう、研修会には積極的に参加しています。また、園内での研修会にも絵本に関する内容を盛り込み、司書を招いて絵本に関する知識を深め、保育者の専門的知識の向上に努めています。今後も保育者の読書活動に関する専門性の向上に努めていきます。

#### ウ 家庭や地域への読書活動啓発

園からのおたよりをとおして、親子の触れ合いにおける読み聞かせの重要性を伝えたり、親子で楽しめるおすすめの本を紹介したりすることで、子育ての中で絵本を身近に感じてもらう読み聞かせが学童期以降の読書活動の基礎となることを伝えていきます。

子育てに絵本を取り入れることで、読み聞かせの大切さを感じ継続して実践していただけるよう引き続き啓発をしていきます。

### 【第3次計画での取組】

#### ア 幼稚園・保育園・幼稚園の読書環境整備・充実

- ・ 保育計画に位置付け、計画的に読書活動をすすめます。
- ・ 発達段階に応じた絵本の読み聞かせを推進します。
- ・ 季節や子どもの興味に合った絵本の展示や、落ち着いて絵本と触れ合える場の工夫など絵本コーナーを充実させます。
- ・ 図書館、ひだまりの家、ボランティア団体等と連携したおはなし会等を開催し、絵本に親しむ機会を増やしていきます。

#### イ 人材の充実

- ・ 絵本に関する研修会に積極的に参加し、読書活動に対する専門的知識と技術の向上を図ります。
- ・ 図書館、ひだまりの家と連携し、児童書の内容、出版傾向や子どもの文化の変遷などを学びながら、保育者の指導力と意識の向上を図ります。

#### ウ 家庭や地域への読書活動啓発

- ・ 読み聞かせの大切さや、楽しさ、意義などを伝えていく取り組みを充実します。
- ・ 発達にあった絵本や、園で子どもの喜ぶ絵本の紹介をします。
- ・ 未就園児親子対象事業実施の際には絵本の読み聞かせの様子を見ていただいたり、楽しさが伝わるような取り組みを実施します。

### 3 小学校・中学校における推進

#### 【第2次計画での成果と課題】

##### ア 読書指導の充実

学校においては、従来から国語科などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動が行われており、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。各学校では、朝の会の活用や、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、児童生徒の調べ学習、読み聞かせ、ブックトーク、読書感想文コンクールなど、さらに、ビブリオバトルなどの新たな手法も取り入れ、多様な場面で、多様な読書体験を重ねています。

また、全校一斉の読書活動については、ほとんどの学校で実施されており、その活動の充実と継続に努めていきます。

##### イ 学校図書館(室)の整備・充実

蔵書については、文部科学省が示す学校図書館図書標準に対する蔵書冊数の割合が第2次計画策定時の平成24年度(2012年度)では、小学校で54.9%、中学校では、68.6%でしたが、令和元年度(2019年度)9月時点では、小学校で66.3%、中学校では52.7%となっています。小学校では改善されていますが、中学校では、生徒数の増加により標準冊数が増加したことと、図書室リニューアル事業により本の入れ替えが行われたために蔵書率が下がっています。

今後も、学校図書館整備に係る予算措置と学校司書を配置し、司書教諭や図書主任との連携による継続した蔵書の更新や整備を進めていく必要があります。

##### ウ 学校体制の充実

学校図書館は、各教科の調べ学習や休み時間の自由読書などで利用されています。学校図書館の運営にあたっては、各校に配置された司書教諭が中心となり、学校図書館の機能の充実を図っています。ただ、多くが学級担任との兼務であり、十分な役割を果たすことが難しいのが現状です。今後は、小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の図書を有効に活用できるように、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などの工夫を促す必要があります。また、学校図書館の適切な管理や資料提供のためには、各校の蔵書情報のデータベース化を進めることで、蔵書の管理および貸出しの効率化や資料検索の利便性の向上を図る必要があります。

## エ 家庭・地域との連携

多くの学校において、PTAや地域のボランティアとの連携により、読み聞かせや蔵書整理等、学校図書館(室)の活動がなされています。また、学校だより等を活用して学校での読書活動の様子を知らせ、家庭における読書習慣の形成を促進していくことも重要です。講演会や通信の発行を通じて、保護者に向けて読書の楽しさや大切さを広く啓発します。市立図書館の司書による学校での読み聞かせやブックトークの実演等、学校図書館と公立図書館が連携し、多様な読書活動が展開されるよう促します。

### 【第3次計画での取組】

#### ア 読書指導の充実

- ・ 学校図書館の計画的な利用とその機能を活用し、子どもの自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実をはかります。
- ・ 教師に、子どもと読書に関する研修や講座等への積極的な参加を促し、理解と関心を深めていきます。

#### イ 学校図書館(室)の整備・充実

- ・ 学校図書館リニューアル事業により整備された図書室の維持管理のためには、学校司書の配置と蔵書情報のデータベース化を進め、蔵書の管理および貸出しの効率化や資料検索の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ 子どもたちが常に新鮮で興味をもてる本に出会えるよう、学校図書館の蔵書の充実と魅力ある棚づくりに努めます。

#### ウ 学校体制の充実

- ・ 読書に親しみが持て、並行読書が進められるように、各教科等において読書習慣を形成することを念頭に置いた年間計画の立案の検討が必要です。
- ・ 学校図書館(室)を情報センターとして活用できるような研修会への参加について教職員へ促し、新たな活用方法についての模索も必要です。

## エ 家庭・地域との連携

- ・ PTAや地域のボランティアとの連携を進めるだけでなく、市立図書館の持つノウハウを生かし、読書に向かう子どもが増加できるように、事業の連携を進めていきます。
- ・ 家庭・地域と連携し、地域の人材を活用した読書活動や学校図書館の資料・環境を整備する活動などがしやすいように、学校の受入れ体制を整え、開かれた学校図書館運営をめざします。

#### オ 子ども読書週間の取組

- ・ 関係各所と連携し、子どもの読書活動が推進できるように啓発を進めます。
- ・ 学校図書館の利・活用を進め、読書に親しめる機会を増やします。

## 4 地域における推進

### (1) 地域子育て支援センター及び児童館における推進

#### 【第2次計画での成果と課題】

#### ア 読書スペースの確保、図書の貸出

子どもたちが気軽に本に触れ親子で本に親しみを持てるよう、分かりやすい展示や書架整理を行っています。また、読書コーナーを設けおすすり絵本の紹介をし、本を通して親子の触れ合いにつながる取り組みをしています。

しかし、静かにゆったりと読書ができるスペースの確保は工夫をしていく必要があります。

#### イ 読書活動を推進する働きかけ

日々の活動やサークル活動の中で絵本の読み聞かせを行ってきました。大型絵本や手作り紙芝居の活用、読み聞かせの環境を工夫することで、たくさんの人と一緒に絵本に親しみ読書の楽しさを味わうことができました。また、支援センターだよりや子育て講座などで保護者へ絵本の紹介や情報提供・啓発を行いました。

今後も職員が積極的に保護者へ啓発を行い、読書の楽しさを伝えていく取り組みを継続していく必要があります。

#### ウ ボランティア交流の充実

読み聞かせボランティアとの連携を図ることができ、親子でおはなし会を楽しむ機会を持つことができました。

#### 【第3次計画での取組】

#### ア 読書スペースの確保・図書の貸出

- ・子どもが手に取りやすく見やすい展示の工夫や親子で落ち着いて読書ができるスペースの確保に取り組みます。
- ・本の貸し出しにおいては、「読んでみたい」「借りてみたい」と思える本の収集を行い家庭での読書の機会を増やしたり、本を通して親子の触れ合いにつながるよう推進・啓発に努めます。

#### イ 読書活動を推進する働きかけ

- ・季節や子どもの発達にあった本の紹介や、読み聞かせをする中でいろいろな本と出会い、本の楽しさを味わえる活動に取り組んでいきます。
- ・本に関する職員研修を行い、知識や技術の向上を図り読書活動の充実を図ります。

#### ウ ボランティア交流の充実

- ・子育てサークルや読み聞かせボランティアとの連携を図り、親子でおはなし会へ参加する機会を増やします。
- ・「子ども読書の日」「子ども読書週間」には児童館職員が来館者や地域の方と一緒に

読み聞かせを行い読書の楽しさを十分に感じられるよう啓発していきます。

## (2) ひだまりの家における推進

### 【第2次計画での成果と課題】

#### ア 本に親しむ機会の提供

計画的に「おはなし会」や読み聞かせを開催し、図書に親しむ機会の提供や読書習慣の定着に向けた推進活動を実施し、多くの参加者や複数回にわたり参加する人が増えるなど、図書に親しむ機会を設けることができました。

しかしながら、参加者が一部に留まり、新規の参加者の増加に繋がらないことや年齢が上がるにつれ、「ゆめのくに」の利用が減少傾向にあり、学年を問わずに読書習慣を継続していくことが課題です。

#### イ 情報の発信

大宝西小学校区に毎月1回ひだまりの家の事業等を掲載している広報誌「ひだまりの家だより」において、新刊やおすすめ図書の掲載やおはなし会などの行事を掲載することで、利用者の来館に繋がりますが、全体的な来館者が減少していることから、情報の発信方法の見直し及び魅力ある図書館機能を整備していく必要があります。

#### ウ 利用しやすい環境、蔵書の充実

人権図書及び児童書を中心に図書を収集、また、計画的・定期的に蔵書することで、利用者の利便性の向上に努めました。その結果、貸出冊数については減少に歯止めがかかり増加傾向に転じました。

しかしながら、増加傾向に転じたものの計画当初より減少しているため、情報の発信方法をはじめ、「ゆめのくに」に来館するための誘導が必要です。

### 【第3次計画での取組】

#### ア 本に親しむ機会の提供

- ・ 就学前・小学生に向けたおはなし会を開催し、小さい頃からの図書に親しむ機会を設けます。
- ・ 就学前の保護者と児童を対象に読み聞かせを推進します。

#### イ 情報の発信

- ・ 引き続き広報誌「ひだまりの家だより」に新刊やおすすめ図書の掲載をおこないます。
- ・ 来館者に対する情報の発信を丁寧におこない、継続的な利用に繋がります。

#### ウ 利用しやすい環境、蔵書の充実

- ・ 計画的なブックフェアをおこない、利用者の読書への興味・関心の喚起をおこないます。
- ・ 小学校区の学校・園、児童館、図書館と連携し、「ゆめのくに」との相互の連携を図ります。

り、利用促進に繋がります。

- ・ 蔵書整備の推進と開架の見直しをすることでより利用者の利便性向上に努め、利用者、貸出冊数の増加を図ります。

### (3) その他の地域における推進

#### 【第2次計画での成果と課題】

##### ア 読み聞かせの啓発と情報提供

地域における子どもの読書活動を推進していくため、本に関する国や県よりの情報を関係する部署へ提供し、啓発を行いました。

##### イ 読書活動ボランティア団体等へ活動の場の提供

近年では図書館のボランティアや児童館の子育てサークルによる読み聞かせ活動が活発になってきていますが、地域での活動は広がっていません。それらの活動団体の支援として、活動団体が地域で活動できる場を提供していく必要があります。

##### ウ 活動団体支援に対する助成紹介

生涯学習活動団体の市内施設を利用した子どもの読書活動団体に対し、活動助成の情報提供や子どもゆめ基金の助成制度を活用いただくなど活動支援をしてきました。

#### 【第3次計画での取組】

##### ア 読み聞かせの啓発と情報提供

本の読み聞かせは子どもの情操を豊かにし、健康を増進していくものであり、家庭における読み聞かせの重要性を啓発するため、国や県等からの情報提供を行い関係機関へ周知を図ります。

##### イ 読書活動ボランティア団体等へ活動の場の提供

保護者や地域のボランティアによる読み聞かせなどの団体の活動が推進できるよう図書館等と連携を図り、地域での読書活動の場の提供を図ります。

##### ウ 活動団体支援に対する助成紹介

生涯学習活動団体の制度の周知を図ると共に、子どもの読書活動を行うグループが、一定の要件を満たせば助成が受けられることのできる「子どもゆめ基金」の周知を図ります。

##### エ 子ども読書週間の取組

子どもの読書活動を推進するため、「子ども読書の日」(4月23日)と「子ども読書週間」(4月23日から5月12日)の期間にあわせて、市民への啓発を関係各所と連携し啓発を進めます。

## 5 市立図書館における推進

### 【第2次計画での成果と課題】

#### ア 蔵書の充実・利用しやすい環境の整備

蔵書の新規購入に加え、本館・西館間での移管を行い、子どもたちが多くの本に触れることのできる環境づくりを継続的に実施しました。また、書架案内サインの見直しなどを行い、子どもが自分で本を探しやすい環境を整えました。

今後の課題として、図書価格が高騰を続けており、子どもにとって魅力のある蔵書を維持するため、効果的な収集方法を検討する必要があります。また、他年代に比べ利用の少ない中高生の来館を促すよう、特に魅力のある蔵書を構成することが必要です。

#### イ 司書の配置と専門性の向上

全司書職員で、子どもや保護者、読み聞かせボランティアからの相談に対応する体制を整えました。また、外部・内部の研修により、全職員の専門的知識・技術の研鑽に努めました。

多様化する子どもの興味・関心や読書レベルに対応するため、今後も研鑽を続ける必要があります。

#### ウ 子どもと本の出会いの場の提供

乳幼児向けの「おはなし会」「おはなしタイム」や、中高生向け「くりちゃんブック大賞」、全年齢向けの、月例のテーマに沿った図書展示など、すべての年代の子どもが新しい本に出会える機会を提供してきました。また、保護者向けに「子育て絵本講座」を開催し、家庭での読書を推進しています。

これらの取り組みは一定の効果を得ていますが、近年、子どもの実利用率は低下しており、熱心に本を借りに来る子どもと、来館しない子どもの格差が広がっています。立地上、子どもが一人で来館するのは困難である場合が多く、来館しない子どもにどのように本を届けていくかが課題です。

#### エ 児童書に関するレファレンス（※1）・読書相談の充実

子どもたちの現在の課題や関心に応えられるよう、資料の充実に努めました。また、子ども向け図書館だより「ふかふか」では、発行頻度を隔月刊から月刊に変更し、子どもに向けてより多くの本を紹介できるようになりました。

今後も、職員の技術向上に努めながら、レファレンス・読書相談に継続して対応していく必要があります。

※1 レファレンスとは、図書館で資料・情報を求める利用者に対し、図書館司書が検索の援助、資料の提供などを行うサービスを指します。

#### オ 障がいのある子どもや外国人児童生徒に対する図書館サービスの充実

従来から所蔵する点字絵本・外国語絵本のほか、LLブックを購入し、提供を開始しました。また、平成27年度から「視覚障がい者情報ネットワークサービス（サピエ）」

の利用を開始し、他館の作成した音声データを利用して、広く必要な資料を提供できるようになりました。

今後も継続してサービスを行うとともに、サービスを必要とする利用者へ情報が届くような情報発信を行っていく必要があります。

#### カ 情報化の推進

インターネットで公開している蔵書検索システムに、子ども用操作画面への切り替えを可能にしました。また、行事の情報などをインターネット経由で発信しています。

#### キ 文庫・ボランティア団体における子どもの読書活動の推進

栗東市内では5つの子ども文庫が活動しており、本の貸出のほか、季節の行事やおはなし会など、地域に密着した活動を行っています。この活動により、子どもたちはより居住地に近い地域で本に触れる機会を得ています。また、子ども文庫5団体が集まるりっとう子ども文庫連絡会では、国の民間団体支援策である「子どもゆめ基金」を活用し、児童文学作家の講演会を実施しています。図書館では、文庫に貸与する図書の整備や行事開催時の広報協力など、文庫活動の支援を実施しています。

また、おはなしボランティア養成を目的とした講座を実施し、ボランティアの増加や技術向上の支援を行いました。

### 【第3次計画での取組】

#### ア 蔵書の充実・利用しやすい環境の整備

- ・ 図書の新規購入等により、効果的な蔵書の更新を行い、子どもにとって魅力ある蔵書の構築を図ります。
- ・ 中高生向けのコーナーの設置・蔵書の構築を行います。

#### イ 司書の配置と専門性の向上

- ・ 外部研修への派遣・館内での自主研修などにより、サービス向上のためのスキルアップを図ります。

#### ウ 子どもと本の出会いの場の提供

- ・ 「子ども読書の日」にあわせ、読書活動を推進するための展示を行います。
- ・ 子どもが新たに本に出会う機会として、おはなし会等の行事と、本のテーマ展示を継続して行います。
- ・ 家庭での読み聞かせを促進する講座を開催します。
- ・ 家庭での読み聞かせを促進する講座の講師として、司書職員を市内他施設へ派遣します。
- ・ 来館しない子どもに本を届けるため、学校図書館や他施設と連携します。

#### エ 児童書に関するレファレンス・読書相談の充実

- ・ 調べものに対応する資料を充実させ、多様化する子どもの興味・関心に答えること



のできる蔵書の構築を目指します。

- ・ 学校等と連携し、本を使った調べ物の仕方・図書館の使い方を知る機会を提供します。
- ・ 調査相談事例を職員間で共有し、子どもの年齢・質問内容に応じて、より適切な回答のできる体制を作ります。

オ 障がいのある子どもや外国人児童生徒に対する図書館サービスの充実

- ・ 障がいのある子ども・外国人児童生徒が利用できる資料の収集を継続します。
- ・ サービスを必要とする子どもに情報が届くよう、関係部署と連携して情報発信に努めます。

カ 文庫・ボランティア団体における子どもの読書活動の推進

- ・ 子ども文庫へに貸与する資料を充実し、支援体制を継続します。
- ・ おはなしボランティアの養成講座により、新規ボランティアの増加と既存ボランティアの技術向上を支援します。

## 6 推進体制と進捗管理

関係機関がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、連携を深め、情報を共有し協力し合うため、毎年1回以上子ども読書活動推進ネットワーク会議を開催し、この計画全体の実現に向けて進捗管理表に基づいた進捗管理を行います。

## 7 予算上の措置

栗東市は、財政状況に鑑みて適切な範囲内で、この計画の具現化に必要な予算措置を講じるよう努めます。

## 第4章 指標の設定

この計画の具現化の状況を数値化して把握するため、次の指標を設定します。

番号	指標名	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
1	家庭で読み聞かせをしていない割合（就学前）	22.1%	17.0%
2	1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合 小学生（4～6年生）	3.6%	2.5%
3	1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合 中学生	26.0%	16.0%
4	1ヶ月の平均読書冊数 小学生（4～6年生）	7.1冊	8.0冊
5	1ヶ月の平均読書冊数 中学生	2.3冊	3.0冊
6	市民一人当たりの児童書年間貸出冊数（12歳以下）	23.0冊	23.5冊
7	市民の図書館貸出カード登録率（15歳以下）	70.1%	72.0%

## 子どもの発達段階に応じた読書活動推進のための取組一覧

	乳幼児期		小学生期		中学生期	
	取組内容	主管	取組内容	主管	取組内容	主管
家庭における子どもの読書活動推進のための取組	絵本ガイドブックを配布する。	健康増進課	学校だよりなどで、家庭における読書習慣の形成を促す。	学校教育課、小学校	学校だよりなどで、家庭における読書習慣の形成を促す。	学校教育課、中学校
	乳幼児健診等の場を活用し、読み聞かせの重要性を保護者に啓発する。		学校図書館の蔵書を貸し出す。		学校図書館の蔵書を貸し出す。	
	リーフレットやお便り、懇談会などで、絵本を紹介する。	幼児課、幼児園、保育園、幼稚園	図書室・図書コーナーの蔵書を貸し出す。	児童館	図書室・図書コーナーの蔵書を貸し出す。	児童館
	保育参観や子育て講座の際に、家庭での読書の重要性を伝える。		おすすめ図書コーナーを設ける。		おすすめ図書コーナーを設ける。	
	子どもの発達に合った絵本の選び方を保護者に啓発する。	地域子育て支援センター	図書コーナーの蔵書を貸し出す。	ひだまりの家	図書コーナーの蔵書を貸し出す。	ひだまりの家
	来所した保護者に絵本を紹介する。		広報紙に新刊情報・オススメ図書・催しを掲載する。		広報紙に新刊情報・オススメ図書・催しを掲載する。	
	来所した保護者に絵本を楽しむことが大切であることを啓発する。	地域子育て支援センター	児童書の紹介冊子を配布する。	生涯学習課	市立図書館の蔵書を貸し出す。	市立図書館
	広報紙に絵本を紹介する。		市立図書館の蔵書を貸し出す。		テーマ別の本の展示やブックリストの作成を行う。	
	広報紙に読み聞かせの必要性を啓発する記事掲載する。		テーマ別の本の展示やブックリストの作成を行う。	ホームページに子ども向け案内ページを設ける。		
	子どもの発達に合った絵本の選び方を保護者に啓発する。		ホームページに子ども向け案内ページを設ける。	インターネット上の、蔵書等の情報提供システムを維持する。		
	図書室・図書コーナーの蔵書を貸し出す。	幼児課、幼児園、保育園、幼稚園、児童館	インターネット上の、蔵書やおはなし会等の情報提供システムを維持する。			
	おすすめ図書コーナーを設ける。	ひだまりの家				
	図書コーナーの蔵書を貸し出す。					
	広報紙に新刊情報・オススメ図書・催しを掲載する。	生涯学習課				
	家庭における読み聞かせや読書の重要性を啓発する。					
	市立図書館の蔵書を貸し出す。	市立図書館				
	テーマ別の本の展示やブックリストの作成を行う。					
	ホームページに子ども向け案内ページを設ける。					
	子育て世代対象に絵本講座を行う。					
	インターネット上の、蔵書やおはなし会等の情報提供システムを維持する。					

	乳幼児期		小学生期		中学生期	
	取組内容	主管	取組内容	主管	取組内容	主管
学校等における子どもの読書活動推進のための取組	絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。	幼児課、幼稚園、保育園、幼稚園	調べ学習、読み聞かせ、ブックトーク、読書感想文コンクールを行う。	学校教育課、小学校	調べ学習、ブックトーク、読書感想文コンクールを行う。	学校教育課、中学校
	1日1話活動などを保育計画に位置付ける。		「全校一斉の読書」の活動を行う。		「全校一斉の読書」の活動を行う。	
	蔵書（絵本）を充実させる。		子どもが読んでおもしろかった本を紹介する場を設ける。		子どもが読んでおもしろかった本を紹介する場を設ける。	
	保育士・教諭の指導力と専門的知識と技術の向上を図る。		各校での取組事例の紹介や交流を行う。		各校での取組事例の紹介や交流を行う。	
		学校図書館の蔵書を整備する。	学校図書館の蔵書を整備する。			
		学校図書館の蔵書管理システムの導入に努める。	学校図書館の蔵書管理システムの導入に努める。			
		「本の顔の見える」レイアウトやあらすじの紹介を行う。	「本の顔の見える」レイアウトやあらすじの紹介を行う。			
		学級文庫の設置を進める。	学級文庫の設置を進める。			
		各教科の年間指導計画に学校図書館の活用を位置づける。	各教科の年間指導計画に学校図書館の活用を位置づける。			
		司書教諭に対する協力体制の確立や校務分掌上の配慮を行う。	司書教諭に対する協力体制の確立や校務分掌上の配慮を行う。			
	滋賀県に対し、司書教諭の配置を要望する。	滋賀県に対し、司書教諭の配置を要望する。				
	読み聞かせやおはなし会、学校図書館運営のためのボランティアを募集する。	学校図書館運営のためのボランティアを募集する。				
	学校図書館への助言を行う。	市立図書館	学校図書館への助言を行う。	市立図書館		
地域における子どもの読書活動推進のための取組	絵本コーナーを充実させる。	健康増進課	読み聞かせを行う。	地域子育て支援センター	図書室・図書コーナーを充実させる。	児童館
	図書室・図書コーナーを充実させる。	幼児課、児童館	図書室・図書コーナーを充実させる。	児童館	図書コーナーを充実させる。	ひだまりの家
	読み聞かせを行う。		読み聞かせを行う。		蔵書を充実させる。	
	おはなし会を開催する。	ひだまりの家	おはなし会を開催する。	ひだまりの家	利用しやすい環境を整備する。	市立図書館
	図書コーナーを充実させる。		図書コーナーを充実させる。		司書の専門性の向上を図る。	
	おはなし会を開催する。		おはなし会を開催する。		障がいのある子どもや外国人に対するサービスを充実させる。	
	事業において本の紹介及び読み聞かせを行う。	生涯学習課	生涯学習活動団体への活動の場の提供や「子どもゆめ基金」の制度の周知を図る。	生涯学習課	文庫活動を支援する。	市立図書館
	生涯学習活動団体への活動の場の提供や「子どもゆめ基金」の制度の周知を図る。読み聞かせの啓発と情報提供を行う。		読み聞かせの啓発と情報提供を行う。		図書館内に利用者用検索端末を設ける。	
	おはなし会を開催する。	市立図書館	子ども一日図書館員などの事業を実施する。	市立図書館	読書相談や調べもののレファレンスに対応する。	市立図書館
	蔵書を充実させる。		蔵書を充実させる。		読書推進のための行事を実施する。	
	利用しやすい環境を整備する。		利用しやすい環境を整備する。		読書に関する情報提供を行う	
	司書の専門性の向上を図る。		司書の専門性の向上を図る。			
	障がいのある子どもや外国人児童生徒に対するサービスを充実させる。		障がいのある子どもや外国人児童生徒に対するサービスを充実させる。			
	文庫活動や読み聞かせボランティアを支援する。		文庫活動や読み聞かせボランティアを支援する。			
	図書館内に利用者用検索端末を設ける。		図書館内に利用者用検索端末を設ける。			
読書相談や調べもののレファレンスに対応する。	読書相談や調べもののレファレンスに対応する。					